

地域包括診療加算

○当院では「地域包括診療加算」を算定する患者様に対して「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談への対応を行っています。
- ・介護支援専門員及び相談支援専門員との連携を強化し、相談には随時対応しています。
- ・患者様の状態に応じ、28日以上の方やリフィル処方箋の発行に対応しています。

当院は敷地内禁煙（電子タバコも含む）です。
敷地内での喫煙はご遠慮ください。



地域の安心をサポートする
明和会グループ

北 広 島 病 院

医療法人 明和会

